



スズメの飼いかたを教える

飼ってはいけない鳥

スズメは、親鳥だけが、特定の期間だけ狩をしてもよい「狩猟鳥」に指定されています。しかし、卵やひなを取ることは、法律で禁じられています。巣から落ちたひなを保護するためにだけ、世話することがゆるされています。もともと、スズメは飼う鳥ではないことを知っておいてください。

巣から落ちた、ひなの世話

スズメのひなが少し動き回れるようになると、せまい巣から、地面にころげ落ちたりすることがあります。このようなときは、都道府県の鳥獣保護課などに届け出て、世話をすることができます。

ひなのえさは、「すりえ」です。すりえは、きな粉に青虫やくモ、ハエなどと野菜の葉を入れ、すりばちで、すり下ろして作ります。ペットショップでも売っています。羽が生えてきているひなには、ヒエやアワもまぜます。すりえを、へらでひなの口にもっていきくと、大きな口をあけますので、おしこみます。口をあけない場合、くちばしの根本の左右を親指と人さし指ではさんでおし、くちばしを広げさせて、えさをおしこみます。

スズメのひなの生活

スズメが卵をだく日数は12日。ひなは、卵からかえって2週間で巣立ちます。そのあと、7～10日間ほどは、親鳥の運ぶえさで育てられます。

巣立ち間近のひなに、親鳥がえさを運ぶ回数は、1時間に40回という報告があります。

(監修・今泉 忠明)

